

(参 考)

「文化資本」としての教育文化施設

1 文化資本とは（「文化資本」の提案）

（説明）

社会資本とは、産業基盤、生活基盤整備を目的とする投資のうち、利潤追求などの私的動機による民間投資のみに委ねると、市場において収益性が確保できず、そのため、資本形成の不足や地域偏在が生じるため公共による投資整備が必要なものである。

具体的には、空港、港湾、鉄道、道路、公園、上下水道、文教施設、社会福祉施設、医療施設、文化施設等のハード施設のみならず、それらのハードをもとに提供される医療サービス、教育文化サービス、法制度等も含めて考えられている。

わが国においては、社会資本というと、社会生活、生産活動の基盤に資する社会資本である空港、港湾、道路等を中心に考えられてきたところがある。今後、社会資本の中でも生活の質的向上や文化活動の基盤に資する社会資本の整備を、「文化資本」の整備として、図っていくことが重要と考える。「文化資本」整備の視点からは、ハードの整備だけでなく、その教育文化サービスの提供機能＝ソフトをより充実していくことが最も重要である。

2 文化資本の可能性

教育文化施設の機能は、地域活性化装置として地域社会、地域住民に一定のベネフィット（利益）を供与できると共に、その活動によって新たな文化や教育の創造に貢献できるシステムにもなりうるものである。

文化資本としての教育文化施設は、我々が地域固有の文化や自然環境等を理解し、活用等を行うため、「知」の集積庫、「知」の継承装置、「知」の交流拠点としての役割を果たし、地域振興に大きく貢献することが求められている。

各地域の教育文化施設単体での努力はもちろんであるが、「点から線、線から面」としての展開によって、広域的に連携して取り組むことによって相乗効果が期待できると共に、対外的情報発信力も強まると考えられる。

「地域の文化資本（財）東北産業活性化センター編」から抜粋